

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
名 称	鉄道貨車コキ50000 の輸送及び設置作業に関する役務	仕様書番号	1
作成年月日	平成30年11月13日	作成部隊名	輸送学校教育部業務科

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊輸送学校へのJR貨物貨車コキ50000の道路輸送及び輸送学校第1積載・卸下実習場への設置作業に関する事項を規定

2 用語の定義

正式名称	本仕様書内使用用語
陸上自衛隊輸送学校	甲
役務請負人	乙
日本貨物鉄道株式会社	丙
輸送学校第1積載・卸下実習場	実習場
新座貨物ターミナル駅	ターミナル
鉄道貨車コキ50000	コキ

3 疑義の解消

乙は、本仕様書及び付随する別紙等の内容に疑義がある場合又は明示されていない事項が生じた場合は速やかに甲と協議し疑義を解消

4 輸送時期等

(1) 輸送時期

ア 平成31年1月31日を履行期限とし、契約締結後、甲、乙、丙の協議により細部日時を決定

イ 別紙第1「輸送日程表」(基準)

(2) 輸送品目、数量及び輸送区間

輸送品目	数量	輸送区間
コキ	1	別紙第2「輸送区間」

(3) 輸送品目諸元

別紙第3「コキ図面」

(4) 朝霞駐屯地内経路

別紙第4「朝霞駐屯地内経路」

5 輸送役務内容等

- (1) ターミナルにおける荷役作業
線路上のコキを輸送車両へ積載（固縛作業含む）
- (2) 道路輸送
ターミナル～実習場までの道路輸送
- (3) 実習場における荷役作業
輸送車両からのコキの卸下及び設置作業（解縛作業含む）

6 輸送役務実施上の細部要領等

- (1) ターミナルにおける荷役作業
 - ア 細部積載地域は甲、乙、丙により細部調整
 - イ 積載日時は休日（土・日・祝日）の夜間（2100～0600）を基準とし、甲、乙、丙により細部調整のうえで決定
 - ウ 荷役機材はコキの積載荷役が可能なクレーンを使用
 - エ 道路輸送に耐えうる固縛の実施
- (2) 道路輸送
 - ア 道路輸送に必要な手続等の実施
 - イ 運搬具はコキの輸送が可能な車両を使用
 - ウ 細部輸送の要領は、道路管理者等から示された条件を遵守
 - エ 朝霞駐屯地内の使用経路については甲が指定
 - オ 実習場到着後、甲が指定する場所に輸送車両を留置（操縦手は除く）
- (3) 実習場における荷役作業
 - ア 細部卸下場所は甲が指定
 - イ 卸下時間は昼間を基準とし、甲、乙により細部調整
 - ウ 荷役機材はコキの卸下が可能なクレーンを使用
- (4) 責任の分界
ターミナルにおいて、クレーンのフックをコキに掛けた時点から、実習場において甲が指定する場所へ設置し、クレーンのフックがコキから外れるまでの間は乙の責任
- (5) 役務監督及び役務検査
 - ア 作業の開始、中断、休憩、終了及び主要結節時には役務監督官に報告
 - イ 作業開始に先立ち、役務監督官による資機材の事前点検を受ける
 - ウ 役務作業終了後、仕様書に基づき役務検査官の役務検査を受検

7 その他

- (1) 輸送計画の提出及びヒアリング
 - ア 輸送計画
 - (ア) 提出期限
12月5日（水）1300（郵送又は電子メールも可）
 - (イ) 提出先

- a 住所 178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地
輸送学校管理課長宛て
- b 代表電話 048-460-1711 (内線4521)
- c 電子メール 別示
- (ウ) 輸送計画に含ませる内容
 - a 輸送の概要 (積載・卸下の要領、荷役機材等)
 - b 輸送の日程案 (乙が輸送可能とする複数の日程又は期間を提示し、その中から甲、丙協議により輸送日程を選定)
- (エ) 荷役作業間の安全管理に関する事項
- イ ヒアリング
 - 入札日前で官側が指定する日にヒアリングに参加
- (2) 荷役調整会議への参加
 - 受託業者は契約締結後、本荷役に関する甲、乙、丙の認識を統一するため、甲が別示する時期に主催する荷役調整会議 (ターミナルにおける現地確認含む) に参加
- (3) 報告事項
 - ア 立ち入り申請
 - 甲が指定する時期までに、甲が指定する様式で朝霞駐屯地への乗入車両及び作業員名 (駐屯地への立ち入りは、日本国籍保有者のみに限定) 等を報告
 - イ 輸送役務
 - 乙の輸送計画に大幅な変更があった場合及び乙と丙が個別に調整した役務に関する事項については、速やかに甲に報告
 - ウ 不測事態発生時
 - (ア) 発生した日時及び場所
 - (イ) 状況 (不測事態を解明するための写真等を含む)
 - (ウ) 発生の原因及び対処
 - (エ) じ後の役務への影響、代替処置等
 - (オ) その他、官側が要求する事項
- (5) 保全処置、安全管理及び不測事態対処
 - ア 保全処置
 - 本役務の実施及びこれらに伴う調整等の間に知り得た事項の流出防止
 - イ 安全管理
 - (ア) コキの落下・転倒防止等の処置を講じ、損傷等を防止
 - (イ) 道路交通法その他関連する法令を厳守し、安全運行に留意
 - (ウ) 作業間の安全係等を指名し、作業全般の安全を徹底
 - ウ 不測事態対処
 - (ア) 乙は役務全般を通じて不測事態発生時における代替案を保持
 - (イ) その他、乙の責任に属さない不測事態 (急激な天候の悪化、天変地異等に起因する作業の延期、遅延等) の際は、別途甲と乙で協議

輸 送 日 程 表 (基 準)

時 程	作 業 内 容	備 考	
×日 ～ ×+1日	ターミナルへの荷役機材等の搬入	細部時間は丙との協議による	
	積載準備及び役務監督官による資機材の確認		
	積載作業（固縛含む）		
2100～ 0600	道路輸送（ターミナル～実習場）	道路管理者の示す条件で輸送を実施 実習場に到着後、車両は実習場に留置	
×+1日	0830～ 0900	・卸下作業の準備（解縛含む）及び役務監督官による資機材の確認	
	0900～ 1000	コキの卸下及び設置作業	
	1000～ 1030	役務検査官による役務検査	
	1030～	資器材等の撤収	